

令和8年6月16日

千鳥の杜学園
保護者の皆様

千鳥の杜学園代表校長 太田 強
(松江市立第一中学校)

風水害及び地震発生時における臨時休業等の対応について

これからの季節、大雨や台風等心配な時期となります。千鳥の杜学園では荒天時（大雨・台風・大雪等）の際は気象状況や登下校中の児童生徒の安全確保、校区内の様子、校舎の状況等をもとに、松江市教育委員会が示している基準に従って臨時休業等の判断を行います。

また、地震も含めその際の対応については下記のとおりといたしますので、ご確認いただきご理解ご協力をお願いいたします。

なお、状況によっては児童生徒の発達段階、地域の状況等により学校毎に対応が異なる場合がありますのでご了承ください。

記

1 風水害発生時の基準

ア 松江市が「警戒レベル4 避難指示」を発令した場合

— 該当地域の学校は、【臨時休業】となります。

*「気象庁及び島根県が発表する警戒レベル4相当」ではありません。

イ 気象庁及び島根県が警戒レベル4相当、警戒レベル3相当を発表した場合

— 気象の状況に応じて、臨時休業や始業時間の変更、または通常どおりの登校とするかを判断します。その結果につきましては、当日の朝6:30までに「テトル」および「学校ホームページ」にてお知らせします。

*状況によっては前日までに判断し、周知することがあります。

*6:30（テトル配信予定時刻）以降に天候が急変するなどして登校に支障があると思われる場合は、児童生徒の安全を最優先に考えられ、登校させるかどうかをご家庭で判断してください。なお、欠席・遅刻となる場合は、テトル「欠席連絡」での学校への連絡（小学校は登校班への連絡）をお願いします。

2 地震発生時の基準

— 松江市で「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、【臨時休業】となります。

(前日) 完全下校後～午前0時 → 翌日は臨時休業

(当日) ~始業前 → 当日は臨時休業

在校時 → 教育活動を中止

児童生徒の登校後に天候が急変、あるいは大地震が発生した場合、急きょ「集団下校」「保護者引き渡し」等の対応をする場合がありますのでご理解ご協力をお願いいたします。